

令和7年度 日吉地域自治町民会議 総会

日時 令和7年4月25日(金)19:00
場所 日吉公民館 2階大会議室

日吉地域自治町民会議通常総会出席者名簿

開催日時:2025.4.25 日吉自治会館

No.	団体名	氏名	No.	団体名	氏名
1	区長会(別庄区)	三田 悦弘	24	民生児童委員	日比野 敏夫
2	区長会(橋爪西区)	中山 孝	25	民生児童委員	藤井 英俊
3	区長会(橋爪中区)	木村 昌義	26	社会福祉協議会	大久保 富行
4	区長会(橋爪北区)	大岡 一成	27	スポーツ推進員	藤田 高明
5	区長会(橋爪東区)	村上 勝	28	体育委員会	中根 健一
6	区長会(新宮区)	熊谷 修身	29	福寿会	中野 和雄
7	区長会(中区)	佐藤 正敏	30	日吉ボランティアの会	岡本 とも
8	区長会(安久区)	大矢 敏文	31	公民館	木村 泰彦
9	区長会(豊区)	村上 秀彦	32	自治会館	坂口 貴
10	区長会(仁位区)	森川 正二	33	「親孝行と生涯学習を進めるまち養老」推進員	上田 進司
11	区長会(宇田西区)	奥村 哲也	34	子ども会育成協議会	北川 陽子
12	区長会(宇田東区)	山田 一成	35	日吉小学校	大坪 由美
13	区長会(北野区)	森川 鐘二	36	高田中学校PTA	木村 陽一
14	区長会(角田区)	志知 重治	37	日吉小学校PTA	森川 磨美
15	区長会(堀之内区)	木村 良樹	38	日吉こども園	安部 みな子
16	消防団	高木 秀和	39	学識経験者	三宅 勇
17	交通安全協会	坂野 吉彦	40	監事	伊藤 喜治
18	農業委員会、農事改良組合	脇田 幸三	41	監事	加藤 武司
19	河北土地改良区	村上 則夫	42	来賓 養老町長	川地 憲元
20	日吉地区農地環境保全会	木村 政義	43	来賓 県議会議員	村下 貴夫
21	商工会	木村 雅彦	44	来賓 養老町議会議員	大橋 みち子
22	民生児童委員、学識経験者	森川 一俊	45	養老町役場企画財政課	松永 貴普
23	民生児童委員、学識経験者	大久保 陽一	46	養老町役場総務課 (地域担当)	河合 優平
			47	養老町役場企画財政課 (地域担当)	亀山 敬佑

令和7年度 日吉地域自治町民会議総会 次第

期日 令和7年4月25日(金) 19:00

場所 日吉公民館

1. 養老町民憲章朗唱
2. 開会の言葉
3. 会長挨拶
4. 来賓挨拶
5. 議長選出
6. 議事録署名者指名
7. 議事
 - 第1号議案 令和6年度事業報告について
 - 第2号議案 令和6年度収支決算報告ならびに監査報告について
 - 第3号議案 令和7年度事業計画(案)について
 - 第4号議案 令和7年度収支計画(案)について
 - 第5号議案 役員補選(案)について
 - 第6号議案 日吉地域自治町民会議規約の一部変更(案)について
8. 議長退席
9. 新会長挨拶
10. 閉会の言葉

その他事項

1. 日吉防災士会に関するお知らせ

第1号議案①

令和6年度 日吉地域自治町民会議事業報告

年	月	日(曜日)	事業内容	部会区分
6	4	4(木)	会計監査	
	4	11(木)	第1回日吉地域自治町民会議役員会(以下役員会という)	
	4	15(月)	「令和6年度お助け隊・見守り隊」各区隊員選出依頼	健福
	4	26(金)	日吉地域自治町民会議総会	
	5	24(金)	第2回役員会	
	5	29(水)	お茶しましょ(日吉公民館、小学校5・6年生参加)	文教
	5	31(金)	活動要領の確認、お助け隊活動費の支払い(3,000円/区)	健福
	6	18(火)	第3回役員会	
	6	20(木)	お茶しましょ(橋爪青少年集会所)	文教
	6	25(火)	第1回総務安心安全部会(令和6年度地区防災活動について)	総安安
	6	26(水)	健康福祉部会開催(発展プログラム世代交流・健康づくりについて)	健福
	7	11(木)	第4回役員会	
	7	20(土)	第1回象鼻山フェスタ 2024 実行委員会	
	7	21(日)	神明神社広場(象フェス会場)草刈り地ならし・象鼻山美化活動	
	8	7(水)	居場所づくり・プレイパーク	文教
	9	13(金)	第2回象鼻山フェスタ 2024 実行委員会	
	9	24(火)	居場所づくり・プレイパーク	文教
	10	8(火)	象鼻山フェスタ・演芸・バザー出店団体合同打合せ	
	10	18(金)	第4回象鼻山フェスタ 2024 実行委員会	
	10	20(日)	象鼻山美化活動	
	10	末	日吉クリーン作戦実施報告書のとりまとめ	産環美
	11	1(金)	象鼻山フェスタ実行委員会役員会	
	11	4(月)	象鼻山フェスタ 2024 開催(雨天による振替え実施)	
	11	22(金)	第5回役員会	
	11	26(火)	お助け隊・見守り隊活動報告書の提出依頼	健福
	11	末	空き家調査報告書のとりまとめ	産環美
	12	2(月)	第2回日吉子育て支援(3歳未満児対象)	文教
	12	22(日)	第6回役員会	
7	1	7(火)	養老町新年互礼会	
	1	11(土)	居場所づくり・プレイパーク	文教
	1	18(土)	第7回役員会	
	1	24(金)	財政企画課予算要望書提出	
	2	24(月)	お助け隊・見守り隊活動報告確認と交付金・謝礼金の算定	健福
	2	28(金)	会長・副会長会議	
	3	6(木)	お茶しましょ(仁位青少年集会所、こども園児参加)	文教
	3	21(金)	第8回役員会	
	4	15(火)	令和6年度日吉地域自治町民会議会計監査	
	4	16(水)	第9回役員会	
	4	25(金)	令和7年度日吉自治町民会議総会	

令和6年度 主要事業報告

令和6年4月「みんなのふるさと 誰もが住みよいまち 日吉」まちづくり計画を制定した。計画の実践初年度としてスタートプログラム(先行事業)を継続しつつ、無理なくステップアップしていこうと発展プログラムの取り組みに着手した。

総務安心安全部会～発展 P・災害への備え、災害時の対策

大規模地震を想定した災害時の備え、初動対策について取り組んだ。

- ① 災害・避難者カードの作成(15区作成済)
- ② 災害用備蓄水の配布(令和6年度配備分…1区あたり5ケース(2L×6本))
- ③ 町の出前講座の実施(1地区)
- ④ 8月26日養老町防災訓練に参加

健康福祉部会～スタート P・助け合いと見守りのまちづくり

「お助け隊」「見守り隊」の活動を統一し、「お助け隊・見守り隊」活動として住民への浸透を図った。お助け隊活動区…6区、見守り隊活動区…13区

また新規事業として、発展プログラム「世代交流、健康づくり」の取り組みについて審議し、具体化の一つに令和7年度日吉地域健康ラジオ体操の実施を計画する。

産業観光美化部会～スタート P・ごみのない美しいまちづくり

日吉クリーン作戦の継続と新たに空き家対策に取り組んだ。

日吉クリーン作戦では①町内一斉清掃美化活動 ②分別ごみ出しの徹底 ③ごみ不法投棄の取り締まりの実施、空き家対策では各区ごとの空き家軒数、管理状態について調査した。

文化教育部会～発展 P・世代間交流と子育て支援、健康づくりの推進

地域での子育て支援と世代間交流を目的に、子どもから老人までの居場所づくり活動に取り組み、年7回実施した。未就園児、こども園、小学校との交流やお茶しましょ、カラオケしましょ、お話ししましょ、折り紙・お手玉・あやとりなどお遊びしましょ、麻雀・将棋・囲碁・かるたなどゲームしましょ…楽しいひと時を過ごしていただけの居場所と時間を提供しました。

町制施行70周年記念 象鼻山フェスタ2024の開催～スタートP・歴史・文化、自然を学び大切にするまちづくり

お天候都合により11月4日(月)順延開催となった。

参加者は日吉公民館または橋爪青少年集会所から山頂までをウォーキングし、山頂では古墳群の説明を受けたり、ジャンボ養老かるた取りで楽しんだ。麓の神明神社脇広場では、高田中学吹奏楽部の演奏をはじめ養老おどり保存会による日吉音頭の踊り、象鼻山太鼓保存会による和太鼓演奏、養老鳶はしご登り会によることもはしご登り体験など楽しんだ。

また、地元のボラティア団体やショップ6店がバザー出店し、参加者の胃袋を堪能させた。参加者約400名。

第2号議案①

令和6年度 日吉自治町民会議 収支決算

収入の部

項目		本年度予算額	決算額	備考
地域 総合 活動 交付 金	地域協働事業費	923,000	923,000	地域総合活動交付金計2,160,000
	地域選択事業費	387,000	387,000	
	事務局運営費	850,000	850,000	
寄付金		0	0	
補助金		0	260,000	象フェス町政70周年補助金
雑収入		0	50,743	区長会・象フェス協力金、利息91、652
積立金取崩し		400,000	400,016	貯金利息16
繰越金		601,678	601,678	人件費返還・源所税分520,713、その他分80,965
合計		3,161,678	3,472,437	

支出の部

項目		本年度予算額	決算額	備考
総務・安心・安全、健康・福祉部会費		200,000	180,000	健康福祉部会（お助け・見守り多）
産業・環境・美化部会費		103,000	97,400	クリーン作戦
文化・教育部会費（象フェス2024）		300,000	480,407	資材購入等300,000 バザー換金分100,000 謝礼・協力金145,000 現金戻入▲64,593
新規事業A 災害対応		150,000	145,800	非常用保存水
新規事業B 空き家対策		100,000	0	
新規事業C 世代交流・子育て		100,000	79,216	多世代交流・居場所づくり
助成 金	福寿会	55,000	55,000	機関紙発行代ほか
	町民運動会老人参加賞	100,000	96,854	運動会参加賞
	体育振興会	150,000	32,560	レジャーテント2張購入32,560、縄跳び経費は自前予算
報償費		350,000	349,889	理事93,000、役員256,889
積立金		0	400,000	
事務 局運 営費	資料印刷費		33,023	総会資料、町民会議だより
	消耗品費	40,000	36,695	
	備品購入費	20,000	0	
	食糧費	40,000	21,875	
	雑費		550	両替手数料
人件費	前年度分返還額	1,270,713	510,887	人件費返還額510,887
	今年度支払額		259,102	今年度人件費243,068 所得税11,284、4,038 労働保険712
予備費		182,965		
計		3,161,678	2,779,258	

差引収支残 693,179（＝収入3,472,437－支出2,779,258）

内訳：人件費返還額490,898…（＝750,000－259,102）

：源泉所得税未納分10,115…（役員報酬分8,111 事務員給料分2,004）

：繰越金 192,166

会計監査報告

本会計の帳簿および関係書類の監査を実施した結果、適正に処理されていることを確認しました。

令和7年4月 15 日

監事 加藤武司 

監事 伊藤喜治 

令和7年度 事業計画(案)

まちづくり計画『みんなのふるさと 誰もが住みよいまち 日吉』にもとづき、第2年度として無理なくステップアップを図る。…別紙 まちづくり計画概要版

【プログラム1】 助け合いと見守りのまちづくり

- 1-1 お助け隊によるゴミ出し支援
- 1-2 見守り隊による巡回、安否確認活動
- 1-3 相談体制の充実

【プログラム2】 ごみのない美しいまちづくり

- 2-1 道路・公園の除草、ごみ一掃活動(日吉クリーン作戦)
※花壇活動などを含め、推進会議推進員との連携をはかる。
- 2-2 ポイ捨て対策
- 2-3 ごみの分別講習
- 2-4 こども園環境美化活動(南舎外周フェス補修、北舎除草草刈り・ボランティア募集予定)

【プログラム3】 歴史・文化、自然を学び、大切にすまちづくり

- 3-1 象鼻山フェスタの開催(県史跡指定記念開催)
- 3-2 ふるさと学習の推進

【プログラム4】 災害への備え、災害時の対策

- 4-1 防災体制(安否確認体制)の整備
※防災用備蓄水の配備
- 4-2 防災講座と訓練

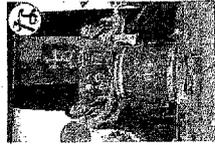
【プログラム5】 空き家対策、環境の維持

- 5-1 空き家のリストアップ、共有
- 5-2 空き家危険個所の見守り

【プログラム6】 世代間交流と子育て支援、健康づくりの推進

- 6-1 世代間交流の推進～居場所づくり
※プレイパーク・居場所づくり(年5回実施予定)
- 6-2 子育て支援・相談
- 6-3 学校との協働の推進
- 6-4 同好会活動支援
- 6-5 健康講座の開催～日吉健康ラジオ体操(偶数月第3土実施予定)

スタート・プログラムの内容

プログラム	目的	目標(将来の姿)	7年度計画
<p>【プログラム1】 助けあいと見守りの まちづくり</p> 	<p>「生活支援日吉おたすけ隊」が、健康上の理由などで自立した生活が難しくなった高齢者のごみ出しをお手伝いします。また、高齢者世帯などを「地域見守り隊」が巡回して安全を見守り、気軽な声掛けや、緊急時に連絡が取れる環境づくりを行います。</p>	<p>地域で困った人を見守り、助けあう活動を盛んにして、誰もが安心して生活することができる地域になっています。</p>  <p><SDGs目標3> すべての人に健康と福祉を</p>	<p>1-1 お助け隊によるごみ出し支援 1-2 見守り隊による巡回、安否確認活動 1-3 相談体制の充実</p>
<p>【プログラム2】 こみのない美しいまちづくり</p>	<p>道路や公園の除草を行うとともに、地域のポイ捨てごみを一掃することで、美しい環境を維持して、ポイ捨てを抑制します。家庭からできるだけごみを出さないように啓発するとともに、こみの分別講習を開催してリサイクル意識を高めます。</p>	<p>日々の暮らしでごみをできるだけ出ささない生活にしておき、地域を歩いてこみや雑草が目につかない美しい地域になっています。</p>  <p><SDGs目標12> つくる責任・つかう責任</p>	<p>2-1 道路・公園の除草、ごみ一掃活動 2-2 ポイ捨て対策 2-3 こみの分別講習</p> 
<p>【プログラム3】 歴史・文化、自然を学び 大切にす まちづくり</p> 	<p>日吉地域の貴重な歴史・文化と自然資源であり、地域の誇りでもある象鼻山及び象鼻山古墳群について、みんなが知り大切に後世につなげます。 また、象鼻山をはじめ地域の今までの歩みについて学ぶ機会と学習を進めて、地域への愛着を高めます。</p>	<p>象鼻山をはじめ地域の歴史・文化、自然が継承されて、広く知られるようになっており、地域への誇りと愛着が高まっています。</p>  <p><SDGs目標4> 質の高い教育をみんなに</p>	<p>3-1 象鼻山フェスタの開催 3-2 ふるさと学習の推進</p> 

発展プログラムの内容

プログラム	目的	目標(将来の姿)	内容
<p>【プログラム4】 災害への備え、災害時の対策</p>	<p>台風や豪雨、地震、豪雪の際にも安全を確保することができるよう、日吉地域全体の防災体制を整え、過去の教訓など防災について学び、訓練を行います。 災害時の安否確認や避難体制をつくるなど、緊急時にも的確に安全を確保することができるようになります。</p>	<p>台風や豪雨、地震、豪雪の時にも安心して生活することができ、緊急の時は地域全体で助け合っています。</p>  <p><SDGs目標11> 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>4-1 防災体制(安否確認体制)の整備 4-2 防災講座と訓練</p>
<p>【プログラム5】 空き家の対策、環境の維持</p>	<p>地域内の空き家状況を調査し、リストアップして情報を共有するとともに、危険箇所がないか見回ります。場合によっては、行政と協力して解決に向けて取り組みます。 また、耕作放棄地などの所有者と面談を行い、有効活用できないかが相談を行います。</p>	<p>空き家の状況を把握できおり、耕作放棄地なども有効に活用されており、地域の環境が維持されています。</p>  <p><SDGs目標11> 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>5-1 空き家のリストアップ、共有 5-2 空き家の危険箇所の見回り</p>
<p>【プログラム6】 世代間交流と子育て支援、健康づくりの推進</p>	<p>コミュニティの持続性を高めるため、既存のイベントや行事を工夫して世代間交流を充実させるとともに、子育て世代を二つに、子育てを把握して、地域全体で子育て、小学校等の教育を支援します。 園芸やカラオケ、ゴルフなど住民同士の向好会活動支援をはじめ、スポーツ交流や健康づくり講座を実施することによって、みんなが楽しく健康で暮らせる地域を目指します。</p>	<p>みんなが楽しく世代間交流と健康づくりに取り組み、地域で子育てを支援することで、地域に活気が溢れ溢れています。</p>  <p><SDGs目標3> すべての人に健康と福祉を</p>	<p>6-1 世代間交流の推進 6-2 子育て支援・相談 6-3 学校との協働の推進 6-4 同好会活動支援 6-5 健康講座の開催～日吉健康ラジオ体操(年5回)</p>

第4号議案

令和7年度 日吉自治町民会議収支予算（案）

収入の部

項目		6年度予算額	決算額	7年度予算額	備考
地域総合活動 交付金	地域協働事業費	923,000	923,000	1,056,000	地域活動交付金合計 2,339,000 (前年度2,160,000)
	地域選択事業費	387,000	387,000	383,000	
	事務局運営費	850,000	850,000	900,000	
寄付金		0	0	0	
補助金		0	260,000	0	70周年記念
雑収入		0	50,743	0	
積立金取崩し		400,000	400,016	400,000	前年同額として
繰越金		601,678	601,678	693,179	人件費返還分、源所税未納分含む
合計		3,161,678	3,472,437	3,432,179	

支出の部

項目		6年度予算額	決算額	7年度予算額	備考
安心・安全、健康・福祉部会費		200,000	180,000	150,000	健福部会お助け・見守り隊分
産業・環境・美化部会費		103,000	97,400	150,000	一戸300円に増額：推進員と 連携、支払先 区（推進員）
象鼻山フェスタ2025		300,000	480,407	300,000	
発展P 災害対応		150,000	145,800	150,000	
発展P 空き家対策		100,000	0	0	
発展P 世代交流・子育て		100,000	79,216	80,000	
発展P ラジオ体操				50,000	新規
発展P こども園環境奉仕				100,000	新規
助成 金	福寿会	55,000	55,000	55,000	
	高齢者保健体育事業	100,000	96,854	75,000	
	体育振興会	150,000	32,560	100,000	
報償費		350,000	349,889	355,000	
積立金		0	400,000	400,000	象フェス等事業拡大のための目的積立
事務 局運 営費	資料印刷費		33,023	40,000	
	消耗品費	40,000	36,695	40,000	
	備品購入費	20,000	0	0	
	食糧費	40,000	21,875	20,000	
	雑費		550	1,000	
人件費	人件費	1,270,713	510,887	490,898	人件費返還額
	(今年度分)		259,102	800,000	
予備費		182,965		75,281	
合計		3,161,678	2,779,258	3,432,179	

役員補選（案）について

提案理由

3月21日第8回役員会において、会長 三宅勇の辞任申し出を受理した。よって日吉自治町民会議規約第8条ならびに第10条の規定により、新会長を選出する。なお、任期は前任者の残任期間とする。

会長候補者名 _____

以上

第6号議案①

日吉自治町民会議規約の一部変更について（案）

1 変更理由

新たに養老町防災士会（日吉支部）を日吉地域自治町民会議構成員に加え、総務・安心・安全部会に置く。

また、日吉ボランティアの会を健康・福祉部会から文化・教育部会に変更する。

また、女性の会を削除する。

2 変更内容・・・第7条第2項別表を別紙のとおり変更する。

以上

日吉地域自治町民会議規約（案）

（名称）

第1条 本会は、日吉地域自治町民会議（以下「自治町民会議」という。）と称する。

（目的）

第2条 自治町民会議は、住民相互の連携を深め、住民の創意工夫と責任のもと、住み良い日吉地域を形成していくとともに、日吉地域まちづくり計画（以下「まちづくり計画」という。）を策定し、この計画に基づくまちづくりの実践に努めることを目的とする。

（事務局）

第3条 自治町民会議の事務処理を行うため、事務局を次のとおり置く。

養老町字田66番地2（日吉自治会館内）

（活動の範囲）

第4条 自治町民会議の活動範囲は、日吉地域内とする。ただし、他の町民会議と協力、連携して行う活動はこの限りでない。

（構成）

第5条 自治町民会議は、次の者をもって構成する（以下「構成員」という。）。

- (1) 日吉地域内に在住及び在勤する者
- (2) 日吉地域内の各区
- (3) 日吉地域内で活動する団体
- (4) 日吉地域に所在する事業所
- (5) その他、会長が必要と認める者

（事業）

第6条 自治町民会議は、第2条の目的を達成するために、次に掲げる事業を行う。

- (1) まちづくり計画の策定
- (2) まちづくり計画に基づく事業の実施
- (3) 養老町あるいは日吉地域各区との協働事業の実施
- (4) 養老町との間で締結した指定管理業務等の実施
- (5) その他第2条の目的を達成するために必要な事業

（組織）

第7条 自治町民会議は、前条の事業を行うため、次の組織を置く。

- (1) 総会
- (2) 理事会
- (3) 運営委員会
- (4) 専門部会

2 理事、運営委員及び専門委員の選出は、各区、各種団体及び学識経験者等より別表に基づき選出する。

（役員）

第8条 自治町民会議に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 専門部会長 4名
- (4) 事務局長 1名
- (5) 監事 2名

2 会長及び副会長は、理事の互選により選出し、総会において承認を得る。

3 監事は、理事会において推薦し、総会において決定する。

4 監事は、議決権を持たないが、運営委員会及び総会に出席して意見を述べる
ことができる。

(役員の仕事)

第9条 自治町民会議の役員の職務は、次のとおりとする。

2 会長は、自治町民会議を代表し、会務を統括する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

4 監事は、自治町民会議の会計及び事業の執行状況を監査する。

(役員の任期)

第10条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 補欠により選出された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでの間は、その
職務を行わなければならない。

(顧問の設置)

第11条 自治町民会議に、顧問を置くことができる。顧問は、役員会において推
薦し、総会において決定する。

(会議)

第12条 自治町民会議の会議は、総会、理事会、運営委員会及び専門部会とする。

(会議の開催及び運営)

第13条 会議は、過半数以上の委員の出席がなければ開催できない。

2 会議は、原則として公開とする。

3 会議を開催するにあたっては、開催日時、場所、議題について、事前に周知す
ることを原則とする。

4 会議の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決す
るところによる。

(総会)

第14条 総会は、運営委員及び専門委員をもって構成する。

2 総会は、毎年1回、定期総会を開催するほか、会長が必要と認めた場合、又は
運営委員会の3分の1以上の請求があった場合は、臨時総会を開催することがで
きる。

3 総会は、会長が招集する。

4 総会の議長は、その総会において、出席者の中から選出する。

5 総会は、次の事項を決定する。

- (1) 地域まちづくり計画に関すること。
- (2) 規約の制定及び改廃に関すること。
- (3) 自治町民会議の事業計画、予算及び事業報告、決算に関すること。
- (4) その他、重要事項に関すること。

(理事会)

第15条 理事会は、役員及び理事で構成する。

- 2 理事会は、総会、運営委員会、専門部会に提出する議案を協議作成し、自治町民会議の円滑な運営を目指すものとする。
- 3 理事会は、運営委員会及び専門部会から提出された案件について審議する。
- 4 理事会は、緊急を要する事項に限り運営委員会に諮り、合意を得て執行することができる。
- 5 理事会は、会長が招集する。
- 6 理事会の議長は、会長とする。
- 7 会長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

(運営委員会)

第16条 運営委員会は、運営委員で構成し、理事会より提示された内容について審議する。

- 2 運営委員会は、専門部会に付託する内容について検討するとともに、専門部会から提出された案件について審議する。
- 3 運営委員会は、会長が招集する。
- 4 運営委員会の議長は、会長とする。
- 5 会長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

(専門部会)

第17条 専門部会（以下「部会」という。）は、運営委員及び専門委員で構成し、総会及び理事会等で決定された方針に基づき施策を実施するため、自治町民会議に次の部会を置く。

- (1) 総務・安心・安全部会
- (2) 産業・環境・美化部会
- (3) 健康・福祉部会
- (4) 文化・教育部会

- 2 部会は、部会長が招集する。
- 3 部会には、部会長1名及び副部会長1名を置き、部会員の互選により選出する。
- 4 部会長は、部会を代表し会務を総括する。
- 5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 6 部会長及び副部会長の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 7 部会長は、部会の検討経過及び結果について、会長に報告するものとする。
- 8 部会長は、必要があると認めるときは、部会員以外の者を出席させ、意見を求

めることができる。

(会計)

第 18 条 自治町民会議の運営等に要する経費は、会費、養老町からの地域総合活動交付金、補助金、委託料及びその他の収入をもって充てる。

2 会費は、理事会で決定し、総会で承認を得た額とする。

3 自治町民会議の会計年度は、毎年 4 月 1 日から翌年の 3 月 31 日までとする。

(会計監査)

第 19 条 監事は、監査結果を総会で報告し、承認を得た場合は、速やかにこれを公表する。

(事務局)

第 20 条 自治町民会議の事務を処理させるため、事務局を置く。

2 事務局に、事務局長を置き、理事会の承認を経て、会長が任命する。

3 事務局に、必要に応じ事務局員を置くことができる。

4 事務局長は、会務及び会計を総理する。

5 事務局員は、事務局長を補佐する。

(個人情報の保護)

第 21 条 自治町民会議の構成員は、自治町民会議の活動を通じて知り得た個人情報により、個人の権利及び利益が侵害されることがないように、その保護に努めなければならない。

(情報の公開)

第 22 条 自治町民会議の運営及び事業等に関する情報は、構成員に対して積極的に公開するものとする。

(委任)

第 23 条 この規約に定めるもののほか、自治町民会議の運営に関して必要な事項は、会長が理事会に諮り別に定める。

附 則

1 この規約は、令和 4 年 10 月 10 日から施行する。

2 自治町民会議の設立初年度の会計年度は、第 18 条第 3 項の規定に関わらず、総会で設立議決のあった日から令和 5 年 3 月 31 日までとする。

3 自治町民会議の設立初年度の役員及び副部会長の任期は、第 10 条第 1 項及び第 17 条第 6 項の規定に関わらず、総会で設立議決のあった日から令和 6 年 3 月 31 日までとする。

4 別表(第 7 条関係)の N029 ボランティアの会を解消し日吉ボランティアの会を追加、N031 自治会館を追加する。令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

5 別表(第 7 条関係)の N016 女性の会を削除し N016 に防災士会を追加、N027 の体育振興会を体育委員会に名称変更する。令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

日吉地域自治町民会議内規

(総則)

第1条 日吉地域自治町民会議（以下「自治町民会議」という。）規約第23条の規定に基づき、自治町民会議を円滑に運営するため、必要な事項を定める。

(役員等報酬)

第2条 規約第8条第1項に規定する役員（以下「役員」という。）については、自治町民会議の予算の範囲内で、次のとおり報酬を支払う。

区 分	金額（年額）
会長	40,000円
副会長	25,000円
専門部会長	25,000円
事務局長	65,000円
監事	5,000円

- 役員報酬は年額とし、原則として年度末に支給する。ただし、役員に異動があった場合は、異動の日の属する月を含めて月割によって計算した額を支給するものとする。
- 事務局員の人件費は、町の条例に基づき勤務時間に応じて支払うものとする。ただし、年間の上限は、町から交付を受けた地域総合活動交付金のうち事務局運営費の額とする。
- 理事、運営委員及び専門委員（以下「理事等」という。）の手当は、会議及び事業等への出席1回につき500円を、年額3,000円を上限に支給するものとする。ただし、理事等が役員の場合は手当を支給しない。

附 則

この内規は、令和4年10月10日から施行する。

この内規は一部改正し、令和5年4月25日から施行し、令和5年4月1日から適用する。

この内規は一部改正し、令和6年2月11日から施行し、令和5年4月1日から適用する。

日吉地域自治町民会議規約の一部変更（案）

別表（第7条関係）

No.	団体名	選出人数			備 考
		理 事	運営委員	専門委員	
1	区長会（別庄区）		1人		
2	区長会（橋爪西区）		1人		
3	区長会（橋爪中区）		1人		
4	区長会（橋爪北区）		1人		
5	区長会（橋爪東区）		1人		
6	区長会（新宮区）		1人		
7	区長会（中区）		1人		
8	区長会（安久区）		1人		
9	区長会（豊区）		1人		
10	区長会（仁位区）		1人		
11	区長会（宇田西区）		1人		
12	区長会（宇田東区）		1人		
13	区長会（北野区）		1人		
14	区長会（角田区）		1人		
15	区長会（堀之内区）		1人		
16	防災士会			1人	女性の会を削除し、防災士会を加えた。
17	消防団			1人	
18	交通安全協会			1人	
19	農業委員会		1人		
				1人	
20	農事改良組合			1人	
21	河北土地改良区			1人	
22	日吉地区農地環境保全会			1人	
23	商工会			1人	
24	社会福祉協議会		1人		

25	民生児童委員			4人	
26	スポーツ推進員			1人	
27	体育委員会			1人	
28	福寿会			1人	
29	日吉ボランティアの会			1人	
30	公民館			1人	
31	自治会館			1人	
32	「親孝行と生涯学習を進めるまち養老」推進員			1人	
33	子ども会育成協議会			1人	
34	日吉小学校			1人	
35	日吉小学校PTA			1人	
36	高田中学校PTA			1人	
37	日吉こども園			1人	
38	学識経験者(公募委員を含む)	3人以内	3人以内	3人以内	理事会において承認を受けた者

令和7年度町民会議 専門部会名簿

部会	団体	氏名	
総務安心安全部会 部会長 山田一成	区長会	全区長15名	
	消防団	高木秀和	
	交通安全会	坂野吉彦	
	公民館	木村泰彦	
	自治会館	坂口貴	
	防災士会	上村賢一	
産業環境美化部会 部会長 木村政義	区長会・橋爪北	大岡一成	
	・新宮	熊谷修身	
	・安久	大矢敏文	
	・宇田西	奥村哲也	
	・北野	森川鐘二	
	農業委員会・農地環境保全会	木村政義	
	農事改良組合	脇田幸三	
	河北土地改良区	村上則夫	
	商工会	木村雅彦	
健康福祉部会 部会長 大久保富行	区長会・別庄	三田悦弘	
	・橋爪中	木村昌義	
	・中	佐藤正敏	
	・仁位	森川正二	
	・角田	志知重治	
	社会福祉協議会	大久保富行	
	民生児童委員	藤井英俊	
	ｽﾎｰﾝ推進員	藤田高明	
	体育委員会	中根健一	
	福寿会	中野和雄	
文化教育部会 部会長 大橋みち子	区長会・橋爪西	中山孝	
	・橋爪東	村上勝	
	・豊	村上秀彦	
	・宇田東	山田一成	
	・堀之内	木村良樹	
	学識経験	大橋みち子	
	日吉ボランティアの会	岡本とも	
	民生児童委員	大久保陽一	
	民生児童委員	日比野敏夫	
	親孝行・生涯学習推進員	上田進司	
	子ども会育成協議会	北川陽子	
	高田中PTA	木村陽一	
	日吉小PTA	森川磨美	
	日吉小校長	大坪由美	
	日吉こども園長	安部みな子	

日吉地域自治町民会議 組織図

総 会

顧 問
監 事

事 務 局

公 民 館
※室原地区と合同で
行う行事の実施
(町民運動会など)

理 事 会 (役員、理事)

運 営 委 員 会 (運営委員)

専 門 部 会

総務・安心・安全部会	産業・環境・美化部会	健康・福祉部会	文化・教育部会
諸問題解決、組織効率化、広報活動 防災・防犯・交通安全対策 (代表的な団体) 区長会 自治会館 消防団 交通安全協会 防災士会 公民館	環境の保全・整備 (代表的な団体) 農業委員会 農事改良組合 河北土地改良区 日吉地区農地環境保全会 商工会 区長会(※1)	健康づくり 高齢者の生きがいづくり (代表的な団体) 社会福祉協議会 民生児童委員(※2) スポーツ推進員 体育委員会 福寿会 区長会(※1)	子どもの育成、子育て支援 歴史や文化の伝承 (代表的な団体) 「親孝行と生涯学習を進めるまち養老」推進員 子ども会育成協議会 日吉小学校 日吉小学校PTA 高田中学校PTA 日吉子ども園 区長会(※1) 民生児童委員(※2) 日吉ボランティアの会

(※1)

総務・安心・安全部会
に加え、専門委員を産
業・環境・美化部会、
健康・福祉部会、文
化・教育部会に割り振
るものとする。

(※2)

専門委員を健康・福祉
部会、文化・教育部会
に割り振るものとする。

各区・各種団体・学識経験者(公募委員等を含む)

日吉地域住民等(在住・在勤・事業所)